

〈特集論文〉

論文投稿と研究倫理 一編集委員会の対応と学生を対象とした研究の倫理的配慮

蓮井貴子*

*日本赤十字北海道看護大学

Paper Submission and Research Ethics: Editorial Board Responses and Ethical Considerations for Research Involving Students

Takako Hasui*

*Japanese Red Cross Hokkaido College of Nursing

キーワード	
研究倫理	research ethics
二重投稿	double submission
分割投稿	split submission
学生を対象とした研究	research with students
編集委員会の対応	editorial board response

I. はじめに

私が日本保健医療行動科学会の編集担当をさせていただき3年が経過しました。この3年の中で編集委員の先生方とディスカッションになった研究倫理に関する話題がいくつかあります。本稿ではその中で、二重投稿や分割投稿、学生を対象とした研究の倫理的配慮に関する考え方、編集委員会の対応についてお示しします。

II. 二重投稿・分割投稿について

近年、投稿された論文の中には、二重投稿や分割投稿（いわゆるサラム投稿）の懸念があるものがありました。本学会では、雑誌投稿規定において「国内外未発表のもの」と明記しており、重複投稿を禁止しています。また、「投稿原稿チェックリスト」では最初に「国内外を問わず他の雑誌に発表済み、あるいは投稿中の論文ではないか」という点について確認いただくようにしています。昨年度、本学会ではオンラインの投稿システムを導入し、過去に本学会に投稿された論文との重複を確認する機能を追加しました。さらに、編集委員会は投稿された論文が二重投稿やサラム投稿の疑いがないかを

医中誌等のデータベースで確認しています。

日本学術振興会の「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」¹⁾によれば、二重投稿は「著者自身によってすでに公表されていることを開示することなく、同一の情報を投稿し、発表すること」とされています。また、サラム投稿は「一つの研究を複数の研究に分割して細切れに出版すること」とされます。これらの行為は不適切な発表方法と位置付けられ、平成26年の文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」²⁾でも研究倫理に反する行為として明記されており、学術団体は厳正な対応を求められています。

二重投稿やサラム投稿は、査読者が不要な査読時間を割くことになり、読者にとっては同じデータから得られた結論を別のデータから得られたものと誤解する可能性があります。したがって、本学会では過去に既に発表された論文と同じデータを使用し、目的や結論が類似している論文が投稿された場合には、研究倫理の観点から慎重に対応してきました。具体的には、サラム投稿が懸念される論文が投稿された場合、編集委員会は「既に発表されている論文に加えて新たな知見が積み重ねられているか」、「複

数回にわたって投稿することの意義は何か」などを慎重に議論し、対応策を検討するなどです。その際、サラム投稿と断定することは極力避け、著者に対して「一つのデータを分割して投稿することで読者にとってどのような利益があると考えたのか」といった意図を尋ね、必要に応じて緒言に追記を求めるなどの対応を行ってきました。

もし、同一の研究に基づいて既に発表された論文と同じ目的や分析方法で分割して投稿する場合、緒言や考察の中で「今回投稿された論文と既に発表されている論文の違いは何か」といった研究の位置づけを明確にし、編集委員会には参考資料などを提供して投稿してください。研究の位置づけや意義についての明確な説明は、投稿論文の受付可否を判断する際に重要です。

Ⅲ. 学生を対象とした研究の倫理的配慮について

最近、編集委員会の中で、学生を対象とした研究についても話し合われることがありました。日本学術振興会の「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」¹⁾には、「科学者の社会的地位や権威によって被験者が影響を受けやすいことに留意すること」という内容があります。さらに、「大学や教育機関に所属する者が自分の影響下にある学生を安易に被験者とすることは避け、まずはそのような人々以外から被験者を募るべきであり、それが不可能な場合には、学生の自由意思を確認するための具体的な手段を講じる必要がある」と明記されています。

研究者と学習者の間に明確な権力関係が生じる場合、研究を実施する前に、自分の所属する大学などの学生以外の被験者を探し、それができない場合には、その研究の実施意義や正当性について慎重に検討する必要があります。また、研究者は学習者との権力関係に配慮し、学習者の自由意思を妨げないような具体的な倫理的配慮が必要です。たとえば、授業中に質問紙を回収するような行為は避け、授業時間後や別の場所で質問紙を回収するなどの対策を取ることが求められます。

学習者が必ず参加しなければならない授業の中で

研究を行い、その研究結果を論文投稿しようとする場合、研究者は研究デザインの段階で教育研究と教育実践の違いについても考慮する必要があります。大谷³⁾は「実践報告」と「実践研究」の違いを説明しています。実践報告は「日常的教育対象としての児童・生徒」であり、それに対して「実践研究」は「研究の趣旨や方法の説明を受け、それを理解して主体的に研究に参加するボランティアとしての研究参加者」と述べています。したがって、研究者は自身の所属する教育機関の研究者として、日常的教育実践と研究活動の違いを理解し、学生を対象とした研究における倫理的な問題や権力関係から生じる影響を最小限に抑える努力をする必要があります。

利益相反

本研究における利益相反はない。

引用・参考文献

- 1) 日本学術振興会：【テキスト版】科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－，<https://www.jsps.go.jp/file/storage/general/j-kousei/data/rinri.pdf> (2023年5月24日検索)
- 2) 文部科学省：研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン，https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/08/_icsFiles/afieldfile/2014/08/26/1351568_02_1.pdf, 2014年8月26日決定
- 3) 大谷尚：質的研究の考え方 研究方法論からSCATによる分析まで，241-243，名古屋大学出版会，名古屋，2019
- 4) 青松棟吉，大谷尚，西城卓也：座談会「医学教育における研究倫理」，医学教育，4：249-267，2014